

# 記者発表資料

発表年月日	送信枚数	発信元
令和8年1月15日	1枚 (本紙含む)	上郡記者クラブ事務局 担当：植田 TEL：0791-52-1112 FAX：0791-52-5172

## 6月1日から窓口と電話の受付時間が変わります

住民サービスのさらなる向上と職員の働き方改革を推進するため、令和8年6月1日から窓口と電話の受付時間を変更します。

■変更開始 令和8年6月1日（月）から

■変更後の受付時間 午前9時00分～午後4時30分

※施設の開庁時間と職員の勤務時間は今までどおり、午前8時30分から午後5時15分までです。

### ■対象の施設

上郡町役場本庁舎、第2庁舎、上下水道事業所

### ■目的

窓口業務の前後の時間に、職員間の連絡体制の充実や情報共有、業務の見直し、住民の皆さまの暮らしを支える政策の企画立案などに専念できる時間を確保し、住民サービス向上につなげます。

また、開庁前に行っていた準備や閉庁後の事後処理などの時間外勤務をなくし、人件費の抑制に努めるとともに、適切な労務管理の実現と職員の働き方改革を推進します。

### ■受付時間外の対応について（上郡町役場本庁舎、第2庁舎）

電話対応については、令和7年12月から電話自動音声応答システムを導入しており、自動音声によって受付時間外であることをお知らせしています。なお、緊急の場合などは、しばらくお待ちいただくと職員が対応します。

### ■コンビニで取得できる証明書があります

窓口での手続きについては、現在、役場とコンビニに設置しているキオスク端末から、マイナンバーカードを利用して取得できる証明書がありますので、緊急の場合などにも活用いただけます。

### ■問い合わせ先

部署：上郡町 総務課（担当：長谷川）

住所：赤穂郡上郡町大持 278 番地

TEL：0791-52-1111 FAX：0791-52-5172

